

令和8年度 介護従事者処遇状況等調査 についてのお知らせ

施設・事業所の皆様
皆様へのお願い

令和8年6月



皆様の回答が、令和9年度の 介護報酬改定につながります



調査へのご回答



データの集計・分析と
報酬改定の検討



令和9年度
介護報酬への反映



本調査は、将来の介護環境を形作るための大変重要な基礎資料となります。

7月下旬に調査票が到着、8月末が提出締切です



※本調査は無作為抽出です。8月上旬までに調査票が届かない事業所は、今回の調査対象外となります。

主に給与状況や処遇改善加算についてお伺いします



**介護従事者等の給与等の状況
(基本給、手当、一時金の額など)**



介護職員等処遇改善加算の届出状況



**令和7年度介護分野の職員の賃上げ・
職場環境改善支援事業の申請状況**



給与の引き上げ以外の処遇改善状況

スムーズな回答のため、事前に2種類の資料をご準備ください

【計画書・報告書など】

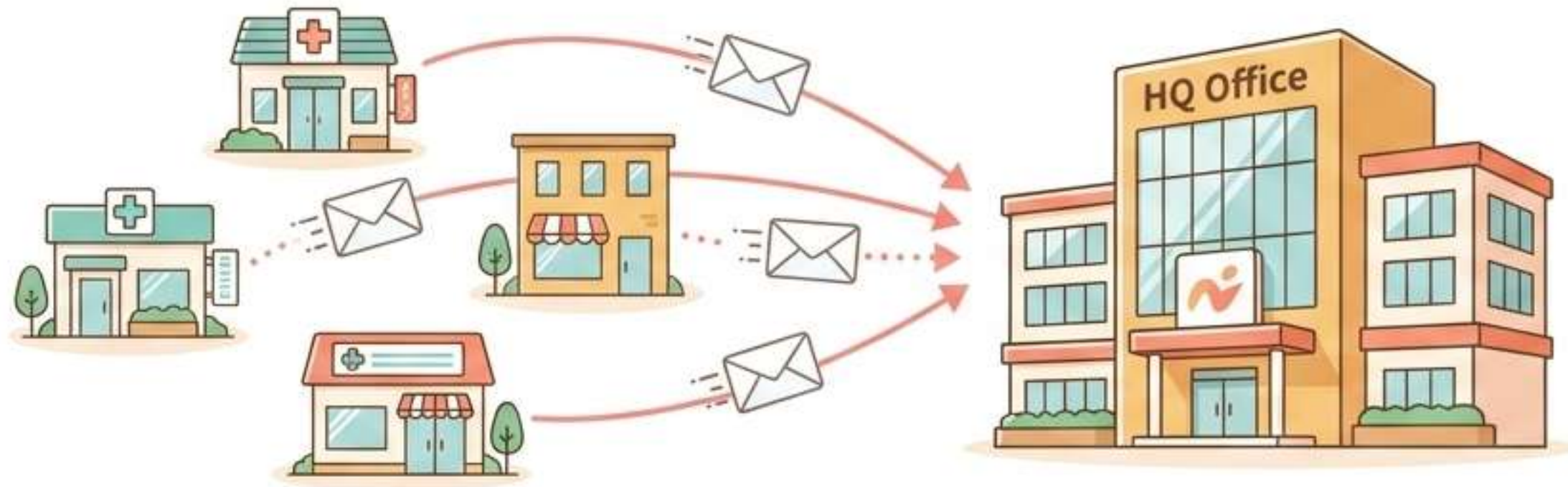
- ✓ 処遇改善計画書（令和7年度・8年度）※変更届出書含む
- ✓ 賃上げ・職場環境改善支援事業
計画書・実績報告書（令和7年度）

【人員・給与データなど】

- ✓ 利用者数等が分かる資料（令和7年7月・令和8年7月）
- ✓ 賃金台帳など給与支給を管理している資料
（令和7年7月・令和8年7月）
- ✓ 職員名簿、シフト表など勤務状況が分かる資料
（令和8年7月）

複数の事業所を運営する法人本部様へ

法人本部でまとめて受け取れる 「一括送付」をご活用ください



「一括送付」とは、傘下の調査対象事業所分の調査票を、事前にご登録いただいた法人本部（本社等）へまとめてお届けする仕組みです。法人本部での一括管理が可能となり、業務負担を軽減できます。

事業所ごとの受け取りから、法人本部での一括管理へ



調査票が各事業所に直接届き、個別の対応が必要になります。



調査票が法人本部にまとめて届き、円滑な回答管理が可能になります。

※一括送付は任意です。通常の送付をご希望の場合は、手続きは不要です。

一括送付をご希望の場合、6月19日が届出の締切です

【6月19日まで】

**届出書の
ダウンロード・
記入・提出**



【7月下旬頃～】

**対象事業所の
お知らせ・調査票の
受取（法人本部へ）**



【8月28日まで】

**調査票の
回答・提出**



※令和8年3月に「介護事業経営実態調査」で一括送付届出書をご提出済みの法人は、内容に変更がなければ改めての提出は不要です。

専用フォームをダウンロードし、メールでご提出ください

INSTRUCTIONS

1

① QRコードまたはURLから
「一括送付届出書」をダウンロード

2

必要事項をご記入の上、
指定アドレスへメール送信

提出先:
kaigo-survey@mhlw.go.jp



提出期限：
6月19日（金）まで

THE ACTION

届出書のダウンロードはこちらから



介護現場のより良い未来のため、 ご協力をお願いいたします



法人本部の方にもご協力いただくことで、より円滑で正確な調査が可能となります。
お忙しい中誠に恐縮ですが、積極的なご活用とご回答をよろしくお願い申し上げます。

令和8年度 介護従事者処遇状況等調査 事務局